

構造改革特別区域計画

1. 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

熊本県上益城郡山都町

2. 構造改革特別区域の名称

潤い、文楽、そよ風でつづるまちづくり特区

3. 構造改革特別区域の範囲

熊本県上益城郡山都町の全域

4. 構造改革特別区域の特性

山都町は、南阿蘇外輪山から九州山地の脊梁までを圏域とし、九州のほぼ中央に位置する。北部は阿蘇南外輪山、南部は九州山地の山々が連なり、これらを水源とする二つの主要な川が東西に流れ、起伏に富んだ美しい渓谷をなして、熊本県においては県の東部に位置し、宮崎県と接し、面積は約545平方キロメートルを有し、その72%を山林・原野が、16%を田畑が占め、標高300から900メートルの中山間地帯の準高冷地である。

中世時代には阿蘇氏が本拠地を定め、その後4世紀に亘り肥後の国の中心として繁栄した。また、江戸期から大正期にかけては、肥後と日向を結ぶ日向往還の主要な交易地として、繁栄を保ってきた。こうした長い歴史の中で育まれた文化は現在も脈々と受け継がれている。日本最大級の水路橋である通潤橋をはじめとした美しい石橋群は、先人の並外れた創意と技術を現代に伝えるものであり、清和地域では約150年前に伝わった文楽芝居を今も受け継いでいる。豊かな自然と協働の精神を尊ぶ地域社会に支えられ、文化的な癒しのふるさとを形成している。

一方で、山都町の人口は平成17年の国勢調査によると18,763人となっており、昭和60年以降は5年単位でそれぞれ約1,700人の規模で減少が続いている。国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計システムに基づき推計した結果、平成27年には15,840人にまで減少する見込みである。年齢別人口の推移についても、0～14歳の幼年人口および15～64歳の生産年齢人口が昭和55年から平成12年にかけて大きく減少しており、高齢化率は昭和55年の14.6%から平成17年の37.0%へと大きく進行し、今後も高齢化の進行は止まらず、平成27年には高齢者率が40%を超えるとの推計が出ている。それに反して、年少者人口は総人口の11%に満たない状況となっており、町の基幹産業である農林業の長期低迷とあいまって農林業従事者の高齢化と後継者不足に深刻な影響を与えている。

このような中、町の最大の課題は、上記の特性を十分に生かしながら新たな視点に立った教育により、農林業を始めとする地場産業に活路を見出し、地域経済を活性化し、過疎化と少子高齢化に歯止めをかけることである。

そこで、このような課題に対応するため、学校設置会社(株式会社テドポオトを母体に新設する株式会社)により歴史的・自然環境を生かした教育を実施する事で都市

農村交流人口の増加とあいまった地域経済の活性化ならびに地域雇用の創出を図る必要がある。

5. 構造改革特別区域計画の意義

わが国は少子高齢化による人口構成の急速な変化に加え、昨今は社会適応に失敗し、社会との接触を絶って引きこもる若者や定職を持たずに不安定な生活を続ける若者の増加が大きな社会問題になっている。これら若者の就労問題の直接的な原因として不登校や高等学校中退の問題がある。平成17年度の高校中退者数は全国では7万人を上回り、九州7県の合計でも9千人を超え、中途退学率も高い数値を示している。高等学校における不登校生徒数も全国で6万人を数え、九州7県の合計では7,500名以上の数に上る。小中学生の不登校件数も全国で12万人を超え（文部科学省：学校基本調査）、今後も予断を許さない状況である。

山都町においては、初等教育、中等教育前期の義務教育期間に関して、これまでも様々な対策と受け皿作りを行ってきたが、本町における不登校中学生徒数は学校基本調査では平成17年度間で生徒総数536名のうち6名（1.1%）、平成18年度間で生徒総数495名のうち3名（0.6%）、平成19年度間で生徒総数500名のうち7名（1.4%）となっている。

ニートと呼ばれる若者やフリーターの多くは高等学校の年齢までの思春期にその兆候が現れたと推測でき、この段階で“有効な予防策”を施すには、高等学校において適切な教育を提供することが望ましく、高校に在籍させながら“有効な予防策”を施すことが効率的で有効だと考えられるが、全日制高校や定時制高校で行うには、一日の長い拘束時間と多大な出席日数を要し、40名クラスによる集団型の教育など、こうした傾向の生徒にとってはあまりにもハードルが高いものになってしまう。

このため、全日制高校等の学びのシステムではすくいきれなかった高等学校年齢の子供たちが、将来定職を持ち安定した幸福な生活を営めるように、セカンドチャンスを提供するには、生徒側の負担が少なく、柔軟性に富み、個人のペースに合わせた学習が可能である“通信制高校”の形態が一番適していると考えられる。

しかし、通信制高校は、九州圏内にわずか20校しか存在せず、明らかに不足している状況と考えられ、九州各県で受け入れ先を模索する中途退学者や不登校生徒に対して、セカンドチャンスを提供する学校が新たに求められている。

本計画により、学校設置会社による広域通信制高校の設置がなされれば、全国の不登校児童生徒や中途退学者はもとより、山都町における不登校生徒に高校就学機会の提供ができる。当該広域通信制高等学校では、民間教育で培った経験に基づく教育活動とその活動資金により、地域の自然や歴史などの社会的資源と組み合わせた教育カリキュラムを地域のNPO法人などの活動団体や地域の経験豊かな人的資源を活用して実施することを予定しており、本町の農林業などの後継者の確保や定住の促進につながるものである。

6. 構造改革特別区域計画の目標

山都町では、平成18年に策定した「潤い、文楽、そよ風でつづる 山都町」を町の将来像に掲げる総合計画で「自然と共生する美しいまちづくり」を目指している。

「通潤橋」に象徴される「支え合いや創意と団結」、「文楽」に象徴される「地域の人情や和」、「神楽」に象徴される「自然への畏敬、神への感謝」、これらは農村社会の中で育まれた山都町特有の精神文化であり、そこには現代社会が渴望している子育ての環境が整い、優れた人材が育ち心豊かに暮らせる町が生まれ、それが過疎化の進行に歯止めをかけ、地域再生の道へとつながると考える。こうした理念に基づき自然・歴史・人材などの地域資源を最大限に活かして町の教育環境の向上並びに多くの若者に教育の場の提供を図るため特例措置「学校設置会社による学校設置事業(816)」の適用により、地域再生の実現に向かうものである。

学校設置会社による広域通信制高校の設置により、日本全国から訪れる生徒等との交流や地域と連携した教育カリキュラムを実施することで、生徒や教育関係者には農村社会に育まれた求めるべき地域社会の姿を示し、受け入れる地域住民は自ら育んできた地域文化への誇りを新たにすることで、生徒にとっては自分の育ったところへの誇りと人間性に富んだ人格形成、学ぶことの大切さが認識でき、地域にとっては地域経済等の活性化とともに文化の継承と発展により定住者の確保が期待できる。

教育を通して地域活性にもつながる今回の構造改革特別区域計画の具体的な目標は次のとおりである。

①地域への多様な教育機会の提供

広域通信制高校の設置は、本町にとって不登校児童生徒や高校中退者の受け皿として教育機会の提供を実現することとなり、将来のニートやフリーターの発生を抑止する。また、同時にこの学校で研究開発される「人とうまく付き合うための技術」であるソーシャルスキルカリキュラムは多くの悩める教育現場に貴重なノウハウを提供することであり、このような研究開発機関を町内に有し、情報を発信することで本町のイメージ向上につなげる。

②交流人口の拡大

広域通信制高校の設置は、スクーリングに訪れる生徒やソーシャルスキルトレーナー研修に訪れる教育関係者などによる交流人口の拡大をもたらすとともに、受け入れる地域コミュニティの活性化が期待できる。

③地域経済の活性化

スクーリングやソーシャルスキルトレーナー研修のための宿泊や移動による消費拡大とともに、交流人口の増大にとまなう消費活動の促進が図られるほか、学校職員の雇用や運営に伴う消費による活性化が図られる。

④公共施設の利用拡大

山都町における豊富な公共運動施設は週末、祝日に利用が集中しており、平日は比較的使用が少ないが、設置される広域通信制高校の体育の授業や多彩なサークル活動を通じて公共施設の利用を促進する。

7. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

本計画による学校設置会社による通信制高校の設置によって山都町に及ぼされる社会的経済的効果は以下の通りである。

(1) 学校設置による社会的効果

①地域資源を活用した教育カリキュラムの提供による定住の促進

広域通信制高等学校で、地域の自然や歴史などの社会的資源と組み合わせた教育カリキュラムを、地域のNPO法人などの活動団体や地域の経験豊かな人的資源を活用して実施することで、農林業などの後継者の確保や定住の促進につながる。

(2) 学校設置による経済的効果

①流動人口の増加に伴い、周辺の宿泊施設や商店に次表の経済効果が生み出される。

・集中スクーリングによる宿泊等（5泊6日）

	生徒数	宿泊対象生徒数	通学生徒数
平成21年度	500名	400名	100名
平成22年度	1000名	800名	200名
平成23年度	1800名	1440名	360名
平成24年度	3000名	2400名	600名
平成25年度	4500名	3600名	900名

※通学生徒数：スクーリングをはじめ通年で直接当該学校に通学が見込まれる生徒

・教員・その他職員の雇用

新設校において校舎改築等による地元業者の受注発生に加え、地域から教員その他職員の雇用が発生する。

	教職員 雇用	事務職員 雇用	研究開発 職員
平成21年度	7名	2名	2名
平成22年度	10名	3名	2名
平成23年度	15名	5名	3名
平成24年度	20名	5名	5名
平成25年度	25名	6名	6名

②学校設置運営会社が山都町の当該学校内に登記設置されることによって税金が見込まれるほか、廃校施設の貸与により維持管理費用の軽減ができる。

8. 構造改革特別区域の事業の名称

- ・学校設置会社による学校設置事業（816）

9. 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

広域通信制高校が実施するインターンシップやボランティア活動の実施などにおいては、山都町及び山都町教育委員会との連携をとり、地域に根ざした学校運営に協働して取り組む。

別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

別紙（特定事業番号：８１６）

1. 特定事業の名称

８１６ 学校設置会社による学校設置事業

2. 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

株式会社テドポオトの新設する株式会社によって運営される株式会社立広域通信単位制高等学校

現在、株式会社テドポオトでは社内に「広域通信制高校設立準備会」を設けており、平成２０年３月下旬を目途に学校設置株式会社を設立する予定である。

3. 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画認定の日

4. 特定事業の内容

(1) 事業に関する主体

株式会社テドポオトの新設する株式会社

(2) 事業が行われる区域

熊本県上益城郡山都町の全域

(3) 設置位置

校地・校舎：熊本県上益城郡山都町目丸２４７２
(旧白糸第三小学校)

(4) 設置時期

平成２０年１０月１日

(5) 事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

株式会社テドポオトの新設する学校設置会社を広域通信制単位制高等学校の設置主体として認める。(株式会社テドポオトでは、「広域通信制高校設立準備会」を設け、当該学校設置会社の設立を平成１９年３月下旬を目処に準備を進めている。)

これを受け、学校設置認可手続きを行ない、その後、活用する校舎の改修工事、生徒募集、教職員等採用及び研修等、開校に必要な準備を進める。

なお、当該学校の施設概要は以下のとおりである。

校舎：旧白糸第三小学校

専有面積 ６，２２３㎡（うち運動場用地 ２，６４７㎡）

延床面積 管理教室棟１，０７２㎡、体育館（屋内運動場）６１７㎡、

- (6) 教育課程について
別紙2「教育課程」のとおり

5. 当該規制の特例措置の内容

(1) 山都町に存在する教育上の特別のニーズ

山都町は、阿蘇南外輪山から九州山地の脊梁までの圏域に広がり、地形的に変化に富み、豊かな自然に育まれた地域である。また、これまで同じ歴史を辿り、同じ地勢の中で、周辺農村と共に協働の精神を尊ぶ心豊かな地域社会を築いてきた。こうした生活環境は、地域の豊かな自然や人との関わり合いの中で生まれ、地域特有の文化や癒しの空間を形成している。しかしながら、若年層人口の減少に伴う少子高齢化が進行しており、活性化策の検討を迫られている。

また、本町の教育については、「心の教育の推進」のもと、初等教育、中等教育前期の義務教育期間に関してはこれまでも様々な対策と受け皿作りを行ってきたが、不登校中学生徒数は学校基本調査では平成19年度間で生徒総数500名のうち7名（1.4%）、平成18年度間で生徒総数495名のうち3名（0.6%）、平成17年度間で生徒総数536名のうち6名（1.1%）となっており、不登校生徒等への対応が喫緊の課題となっている。本特区計画により設置する広域通信制高等学校は、本校で行われるスクーリング時に本町の自然や歴史などの社会的資源と組み合わせた教育カリキュラムを、地域のNPO法人等の活動団体や経験豊かな人的資源を活用して実施することで、全国の不登校児童生徒や中途退学者はもとより山都町における不登校生徒等に就学機会を提供し、さらに本町の地域活性等につながるものと考えられる。

(2) 株式会社テドポオトの新設する株式会社の設置する学校が適切であると認めた理由等

学校設置会社の設立母体となる株式会社テドポオトは、昭和50年に学習塾を創業し、昭和57年に教育サービス企業として株式会社を設立した。その後30年間にわたり、民間教育機関としてノウハウを蓄積してきた。また、株式会社テドポオトが100%出資する株式会社フリートークンでは、平成11年に高校中退や不登校によって学習機会を失った生徒たちのために、高校卒業と進路の実現をめざす「日比谷学園高等部」を設立し、8年の指導実績を持っている。当校は当時九州内で唯一の本格的なサポート校として注目を集め、行き場のなかった多くの中途退学者、不登校経験者に希望を与え、進路の実現に貢献してきている。

さらに株式会社テドポオトでは、平成17年から福岡教育大学との産学連携事業により、中等教育後期を対象とする「ソーシャルスキル」カリキュラムの共同研究を行っており、この研究内容は多くの高校関係者からも注目され、日本教育心理学会における研究発表も多くの専門家の注目を集めている。

新たに設置する学校設置会社は、30年にわたる民間教育機関としての実績を有

する株式会社テドポオト及び株式会社テドポオトが100%出資する株式会社フリートークンの教育の専門的スキルを十分に反映した学校運営を行う予定である。また、当該学校は町内の廃校舎を活用することとしており、その財務状況並びに教育関係の事業実績から、山都町の課題への対応及び不登校児童等の将来を展望するものとして適切であると判断した。

①一定の要件

ア資産要件

学校設置会社が必要とする校地校舎については、町内の廃校となった校地、校舎を有償で長期的に貸し付けることにより、教育上の支障は生じない。その他教育に必要な学校運営財産については、設置会社の母体となる会社の資本金、運営資金の確保を定款及び貸借対照表で確認し十分対応できると判断した。

イ学校経営を担当する役員に学校経営の知識又は経験があること

当該学校を運営する役員の前定者は、長年私塾や財団法人日本語教育振興協会認定の日本語教育機関米国ニューヨーク州教育庁認可学校の経営、運営などに携わっており、学校運営の知識については問題ないと判断した。

ウ役員に社会的信用があること

当該学校の役員は、30年以上の長きにわたり、民間教育の一线で生徒指導に携わってきた実績があり、十分に社会的信用があると判断した。

②情報公開

当該株式会社は学校設置会社が備えるべき書類（貸借対照表、損益計算書、営業報告書、業務状況書類）を設置学校において、書類作成中の期間を除いて公開することとしている。

さらに、ホームページ等を通して当該学校に関する情報を広く公開する。

(3) 山都町の責務

①地方公共団体による評価

山都町は、町独自に設置する審議会において、学校の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況等について、当該学校開校1年後から年1回以上の株式会社立の学校評価を、書類及び実地で実施する。

具体的評価については、学校教育法、設置基準、学習指導要領等を踏まえ、学校の公共性、継続性、安定性の観点から、学校経営面、教育研究面の状況について適切に評価するために、特区認定後に必要な評価項目の設定を行なう。

(学校経営面)

- ・ 構造改革特別区域法第12条第3項に規定する業務状況書類等の具備並びに公開の状況
- ・ 文部科学省令で定める基準に適合する施設、設備の整備状況

- ・ 学校運営資金の確保及び資産の状況
- ・ 事業計画(各年)に対するその達成状況

(教育研究面)

- ・ 地元人材並びに物的資源の活用の状況
- ・ 生徒指導方針の確認と指導体制の状況
- ・ 進路指導における体制の整備及び社会観、職業観の育成に向けた取り組み状況
- ・ 教職員の資質の向上に向けた取組みの状況
- ・ スクーリングの内容・創意工夫等その実施状況
- ・ 教育課程の達成状況

(その他)

- ・ 周辺地域の人々との関わりや関連事業への参画状況

なお、経営ならびに教育に対する評価内容については一般に公開する。

②セーフティネット

山都町は、事業の円滑かつ確実な実施のため、町の内部に担当部署並びに担当者を配置し、常日頃から教育、経営等の状況把握に努めるとともに、他の広域制通信高等学校等の転学に関する情報収集、協力要請を積極的に行なう。

また、万一、学校経営等に著しい支障を生じた、又は生ずるおそれがある場合には、山都町が特区計画の策定・実施に責任を有する立場として、在校生の立場に立って、適切な就学を維持することができるよう、本町内部に専門の窓口を設け、他校への転入学希望を聴取し、転入学可能な学校に関する協力要請、指導等を行う。

なお、本町は、学校設置会社及び同様の広域通信単位制高等学校との間に受け入れ態勢の構築等に関する協定を3者で締結し、連携を図る。

③審議会

山都町では、行政の適正性、公正性、専門性を確保する観点から、町独自に学校設置会社の設置する学校に係る認可等を調査審議する審議会を設置する。

審議会の構成は、その機能を十分に果たせるよう、教育関係有識者、公立学校関係者、町議会、商工会等から選任する。本特区の認定後、速やかに審議会を開催し、当該広域通信単位制高等学校の設立認可について審議を行うものとする。

なお、設立認可については短期間で審議を行なう事となるが、十分な審議が可能と判断した。

別紙2 「教育課程」

1. 教育課程表

教科	科目	区分	単位数	面接指導 (単位時間)	添削指導 (回)
国語	国語表現Ⅰ	選択必修	2	2	6
	国語表現Ⅱ	選択	2	2	6
	国語総合	選択必修	4	4	12
	現代文	選択	4	4	12
	古典	選択	4	4	12
地理歴史	世界史A	選択必修	2	2	6
	世界史B	選択必修	4	4	12
	日本史B	選択必修	4	4	12
	地理B	選択必修	4	4	12
公民	現代社会	選択必修	2	2	6
	倫理	選択必修	2	2	6
	政治・経済		2	2	6
数学	数学基礎	選択必修	2	2	6
	数学Ⅰ	選択必修	3	3	9
	数学A	選択	2	2	6
理科	理科基礎	選択必修	2	8	6
	理科総合A	選択必修	2	8	6
	物理Ⅰ	選択必修	3	12	9
	化学Ⅰ	選択必修	3	12	9
	生物Ⅰ	選択必修	3	12	9
	地学Ⅰ	選択必修	3	12	9
保健体育	体育	必修	8	40	8
	保健	必修	2	2	6
芸術	音楽Ⅰ	選択必修	2	8	6
	美術Ⅰ	選択必修	2	8	6
	書道Ⅰ	選択必修	2	8	6
外国語	オーラル・コミュニケーションⅠ	選択必修	2	8	6
	オーラル・コミュニケーションⅡ	選択	4	16	12
	英語Ⅰ	選択必修	3	12	9
	英語Ⅱ	選択	4	16	12

家庭	家庭基礎	選択必修	2	4	4
	家庭総合	選択必修	4	8	8
	生活技術	選択必修	4	8	8
	消費生活	選択	2	4	4
	発達と保育	選択	2	4	4
情報	情報C	必修	2	4	4
	情報と表現	選択	2	4	4
商業	ビジネス基礎	選択	2	4	4
	課題研究	選択	2	1	4
社会性と情動の学習	ソーシャルスキルⅠ	選択	3	9	9
	ソーシャルスキルⅡ	選択	3	9	9
	ソーシャルスキルⅢ	選択	3	9	9
総合学習	総合的な学習	必修	6	12	12

○ 総合的な学習の時間

山都町の自然と文化や歴史を体験するワークショップ、地域と連携し農林業を体験する学習などを取り入れ、豊かな自然と共同の精神を尊ぶ地域社会に支えられて文化的な癒しのふるさとが形成されてきた経緯を学ぶことで、人との協調性やふれあいの大切さを育むことを目指す。

2. 教育の研究開発

① 山都町に根付く研究拠点

本計画で学校設置会社が設置する広域通信制高校は、高校教育と同時に高等学校学齢期の生徒を対象に、“社会に適応して生きる力”を身につけるための“ソーシャルスキル教育プログラム”を研究開発する拠点となり、研究成果の発信と実践を通じた研究開発活動を更に進めていくものである。このことにより、地域の生徒や教育関係者はその成果をいち早く受け取ることとなる。

② 研究開発の内容

学校設置会社が、当該通信制高等学校で開発を行うものは、福岡教育大学との産学連携により開発を株式会社テドポオトから引継ぎ連携して“生きる力養成”のための“ソーシャルスキルプログラム”であり、“ソーシャルスキル”は「人とうまく付き合うための技術」と捉えられ、自分から積極的に挨拶をしたり、人を不快にさせないように会話を進めたり、上手に自分の意思を相手に伝えたりすることで、社会人として好意を持たれる。このような一連の行為は、赤ん坊や幼児には不可能であり、こうした行為は生まれつきの「性格の良さ」や「気が効く人柄」によるものではなく、経験によって後天的に身に付けたものである。しかも従来社会では、

家庭や学校や地域の日常的な対人関係によって身に付けられたものであったが、近年は核家族化や地域の崩壊によって、そうしたスキルを自然な形で学ぶ機会は失われてしまった。

その結果、人との関わりを恐れる若者や自分に自信を持てずに社会に参加できない若者の出現につながったと考えられる。そこで、学校設置会社は、「人とうまく付き合うための技術」体系的に学ぶ学習” ソーシャルスキルプログラム” を活用して、通信制高校の学習システム習得ができるように、自学教材の開発、通信指導用のレポートシステム、スクーリングで対面指導を行うためのエクササイズ、達成評価用の尺度の開発を進め、また、将来的にはスキルの獲得により行動規範の修正を行う学習システムの研究を拡大し、対象は若年層・青年層に限らず、アルコール依存や薬物依存などあらゆる層で応用が利く研究開発へと発展させていく。

③ ソーシャルスキルプログラムの教材開発

学校設置会社は、②の研究成果を踏まえて教材を開発し、商品化を行うと同時に全国規模の普及活動を行う。教材はペーパーによる提供だけでなく、マルチメディア技術を使用した音声や動画によるコンテンツ、さらにオンラインによる提供も行う。この活動によって更なる研究資金を確保し、研究成果を高める。

④ ソーシャルスキルプログラムトレーナーの養成

学校設置会社は、本通信制高校および他教育機関等でのソーシャルスキルプログラムを指導するトレーナーを養成する。トレーナーは、公私立中学・高校の教員をはじめサポート校やフリースクールの指導者、更には大学や専門学校の講師もその対象となる。

⑤ 研究施設の関係者への開放

学校設置会社は、山都町及び全国の教育関係者等を招き、定期的な“活動報告セミナー”を行うとともに当該通信制高校内の研究施設による研究成果や活動報告を行う。対象となる生徒に施す独自の教育について理解してもらい、教育現場で応用できるようにする。このような活動によって各学校では更なる不登校や中退児童生徒数の抑制、ひいてはニートやフリーターの出現数を抑制する指導の実現が期待できる。

⑥ 社会適応促進授業

学校設置会社が広域通信制高校で行う授業は、“生きる力”の養成のためには生きるための様々な「技術」が必要であり、その「技術」の中には他人と協調して、また上手に自己を表現して社会で生活する技術(ソーシャルスキル)のほかに、実社会で“働く技術”や“計画を立てる技術”も要求されることから、不登校や中退を経験し、当該学校にセカンドチャンスを求めてきた生徒たちの社会適応促進は、地域の企業や機関との連携によって行うものであり、ソーシャルスキル教育の一環とし

て行われる。単なる進路支援に留まらず、あくまでも最終目的は力強い“生きる力”の養成となることから、その手法は当該研究施設の研究において得られたノウハウを活用し、実行されるものである。また、これらの授業が学校設置科目として正規の授業に組み込まれることで更にその学習意欲を高める。そのほか、株式会社テドポオトが蓄積してきた教育資源が投入されることにより、社会に歓迎される人材の育成が期待できる。

⑦インターネットオンラインによるオンデマンド授業

学校設置会社の設置する通信制高校では、オンラインによるオンデマンド授業や双方向通信による学習指導を提供することによって自宅学習を主とする生徒の補助を行う。特に“家に引きこもりがち”の生徒にとっては学習効果だけでなく、対人スキル習得の訓練も併せて行えるようなものにする。資金の確保、及び要員の増加に応じて活動内容を進化させ、更に多くの需要に応えるようにする。

学校設置会社によるこのような特色ある学校を設置することは、山都町内および熊本県内、あるいは全国域の不登校・高校中退を経験した生徒に対して、貴重なセカンドチャンスを提供することとなり、正社員雇用などの安定的な生活へ至る道へと再度導くこととなる。さらに、高齢化の急速な進行と人口流出により若年人口の維持が危ぶまれる山都町に多くの若者を呼び込む一助となる。インターンシップなどを通して、山里の仕事に触れることによって、勤労の意義と先人の知恵と努力を学ぶことにより、多くの生徒たちが大きく成長することも期待できる。またそうした交流が、ここに学ぶ若者たちの中から地元定着の希望者を生み出すことが期待される。

さらに、地域活性化に必要な若者文化は、東京の渋谷や原宿の例を見るまでもなく、その多くが高校学齢の若者によって発信されており、地域に活気を与え若者の流入を促進するためにも、多くの自由な発想を持った若者の活躍が寄与するものと思われる。

教育分野の研究成果については、「いじめ」や「モラル教育」など戦後教育の積み残した課題が指摘される昨今において、まさに学校制度に積み残されてきた高校中退・不登校経験者を専門的に受け入れる学校設置会社による通信制高校の教育実践から生み出される教育手法や教材などの成果が、学力や意欲の二極化、格差化が懸念される中で、一方の極の進行に歯止めをかけるに最も有効なものとなるはずである。このような観点からも、今回計画されている通信制高校の設置は、非常に意義深いものであると言える。